

## 事業継続計画 (BCP) モデル

### 〈モデル企業プロフィール〉

#### A 商事株式会社

- ・業種分類：LPガス・石油卸・小売、燃焼機器販売、設備工事
- ・従業員：30人
- ・売上高：15億円
- ・販売品目：LPガス、ガソリン、石油、各種燃焼機器
- ・拠点：本社兼倉庫、ガソリンスタンド2ヶ所・・・すべて同一市内
- ・情報システム：小型汎用コンピュータ使用(顧客管理、経理、銀行とファーム・バンキング契約あり)
- ・その他：LPガス、石油は商社経由で仕入れ、器具は各メーカーより  
販売は県内企業、個人  
保有車両20台(タンクローリー車含む)

## 大震災対応計画 A 商事株式会社

### 1. 基本方針

- ①震災により当社が重大な被害を受け通常業務の遂行に支障が発生した場合は、まず収納庫、給油所などの二次災害発生防止を最優先するとともに、ライフライン供給業者の使命として、救援救助車両をはじめ公的部門へのエネルギー供給に努め、自社消費者に限らず可能な限り被災者へのエネルギー仮設供給に努力する。一方で、大口ユーザーをはじめ取引先の安全確認、火災などの発生時はその救援活動に努める。しかる後、ライフライン確保の観点から一般家庭の生活用LPガス、ガソリン・石油の早期供給再開に努める。なお、いかなる局面においても「人命救助」を第一義として行動する。

### 2. 1 想定する地震規模

- ①震度6強以上の地震が発生。

### 2. 2 影響度の評価

- ①ライフライン供給業者の使命として、救援救助車両や行政の災害対策本部など、公的部門へのエネルギー供給は可能な限り早期に再開する。緊急車両に対しては、手動ポンプにて人力で対応する。
- ②病院等の公共施設や、避難所へのエネルギー仮設供給に努力する。
- ②生活に不可欠なLPガス、ガソリン・石油供給の、目標復旧日数を3日以内とする(当社に自分で取りに来られた人への販売、避難所などの臨時炊事場でのLPガス利用)。

ただし、社員の被害状況や道路の寸断状況、取引先の業務稼働状況によって困難な場合も想定される。

## 2. 3 被害想定

①建物がほぼ倒壊。

②幹線道路が破壊され、L Pガス、ガソリン・石油の仕入れがストップ(保有在庫はL Pガス2日分、ガソリン・石油3日分)。

③ほとんどの社員の自宅が倒壊または半倒壊、社員の一部および家族に死傷者が発生。従業員の出勤率は当日3名、2日目5名、7日目で80%(25名)。

④ライフラインの停止期間は、

当社L Pガス・・・病院・避難所等は個別に即刻対応、一般家庭供給は3日以内の復旧を目標とする

当社ガソリンスタンド・・・緊急車両に対しては即刻対応、一般車両は入荷状況により判断する

電気・・・当日は終日停止、2日目までに復旧

通信・・・当日は終日停止、2日目までに復旧

水道・・・当日は終日停止、3日目までに復旧

都市ガス・・・当日は終日停止、7日目までに復旧

幹線道路・・・当初3日間は緊急車両優先規制の可能性あり。

※水道および都市ガスは復旧に長期間かかることもありうる。

## 2. 4 重要な要素

①震度6強の地震に対し、スタンドの地下オイルタンクからの漏れが防止できるか。

過去の震災の例では地下タンクの漏れは起こっていないが、震災発生後直ちに検査が必要である。(現在は年1回法定検査を実施)

②幹線道路が破壊された場合、陸送のL Pガス、ガソリン・石油の仕入れが休止する(保有在庫はL Pガス2日分、ガソリン・石油3日分)。

③従業員の出勤率は、当日3名(社長含む)、2日目および3日目が5名と想定しており、「本社に自分で商品を取りに来られた人への販売、避難所などの臨時炊事場でのL Pガス利用を3日以内に可とする」目標復旧時間に対応できるか。

当社の顧客は8000軒であり、その大部分が使用不可となった場合、社員全員が出動しても、すべての顧客の3日以内の安全確認と復旧は困難である。そのため他府県の業界連絡網を通じ、被害のなかった地域に応援部隊を要請し、従業員の出勤人数の不足をカバーする。

## 2. 5 組織体制と指揮命令系統

①地震により危機的事態発生時には、別途定める「災害対策本部」を設置する。

②本部長(専務)または部門長(部長、課長)がその任にあたれない時には、副本部長(常務)、

副部門長(係長)が代行し、全ての権限を引き継ぐ。

## 2. 6 対策本部の設置

- ①本社が使用不可となった場合、対策本部を社長自宅または専務自宅に設置し、本社復旧までの本社業務を対策本部と並行して行う。
- ②社長自宅には当面の業務に必要な帳票、パソコン等の備品を備え置く。

## 2. 7 対外的な情報発信および情報共有

- ①災害発生時、災害対策本部・総務班は社員の安否確認、情報収集・伝達、広報体制の確立に努める。対外連絡の対象先は警察・消防署等関係当局(各所定の防災担当者または緊急時担当者へ)、全国および滋賀県 LP ガス協会、市役所、地元自治会・町内会長とする。
- ②災害発生時、災害対策本部・業務班は主たる仕入先、大口ユーザーとの相互連絡体制の確立を急ぎ、状況把握、早期復旧策の構築に努める。
- ③都市ガスの供給が停止した場合、病院など公共機関施設への LP ガス仮設供給を必要に応じ同業者組合の協力体制のもとに実施する。
- ④地域の同業者組合で年一回実施している災害発生時の訓練に沿って、協力体制で二次災害防止と復旧に当る。  
ガス供給先に関しては、感震遮断機能内蔵のマイコンメーターを設置してあるため、震度 5 以上の地震がガス供給中に発生した場合は自動的に遮断され、ガス漏れによる事故を未然に防ぐとともに、配管に漏れが無いことが確認されるまでガス供給が復帰できない機能になっており、消費者先におけるガス漏れによる二次災害(ガス漏れによる火災発生など)は防止できる。
- ⑤またガスメーターと電話回線の接続による集中監視機能により、どの地域のどの消費先で感震器が作動し、ガスが遮断しているかがセンターで即時に把握できるため、社員および応援部隊を、被害の大きい地域に優先的に出動させ、安全確認と復旧作業にあたらせる(センターは遠隔地(富山)にあり、同時に被害を受ける可能性は少ない)。

## 2. 8 バックアップ

- ①コンピュータシステム・データのバックアップは現行通りベンダーに保管を依頼し、システム変更時には同時に更改する。
- ②日々の顧客データ・財務データは、毎日業務終了後バックアップをとり、本社金庫へ格納するとともに社長宅金庫にもコピーを保管し、対策本部兼仮本社にてパソコンと手作業で業務が再開できる状態を維持する。

## 2. 9 製品・サービス供給

- ①「本社に自分で商品を取りに来られた人への販売、避難所などの臨時炊事場での LP ガス利用を 3 日以内に可とする」ために、大阪から名神・上りの仕入ルートに加え、

- 名阪・鈴鹿ルート、関が原・8号線ルートでの仕入を確保する。・・・責任者：専務
- ②県内業界団体内での緊急時連携強化。特にE町に県下最大のLPガス貯蔵庫・充電所を持つD社との緊急時提携の推進（D社の地下タンクは震度6強の地震にも損傷しない設計となっていることを確認済）。・・・責任者：常務
- ③危険物管理面より、供給の継続を目的としたLPガス、ガソリン・石油在庫の積み増しは行わない。

## 2. 10 生命の安全確保

- ①営業職員は救急救命訓練を必ず受講しておく。
- ②震災発生時には、本社来客、ガソリンスタンド来店客の安全確保を最優先し、安全な場所への誘導、負傷者の応急処置等を行う。ガソリンスタンドでの給油は地下タンク保有量に限りがあるため、災害復旧や人命救助にかかわる緊急車両への給油を優先する。
- ③勤務中かつ配送業務従事中に震災が発生した場合は、まず(1)携帯電話(回線混雑時はメール)で会社への自分自身の状況報告と(2)家族、親族等の安否確認を行い、(3)速やかに帰社すること、もしくは災害対策本部の指示に従うことを原則とするが、生命の安全確保が必要な被災者を発見した場合は可能な限りその救出に努めることとする。
- ④勤務時間外に自宅で被災した場合は、まず(1)携帯電話(回線混雑時はメール)で会社への自分自身および家族の状況報告を行い、(2)災害対策本部の指示に従うことを原則とするが、生命の安全確保が必要な被災者を発見した場合は可能な限りその救出に努めることとする。

## 2. 11 安否確認

- ①社員および家族の安否確認は、17年10月に導入したN社の「安否確認システム」により行う。個人情報第三者提供に同意する人は家族を含め携帯電話のメールアドレスを登録し、地震発生時の安否確認メールに返信することにより、全員の安否確認を行う。
- ②電話回線が使用できる場合は、携帯電話メールと並行し、固定電話・携帯電話による緊急連絡網により安否確認を行う。
- ③〇市が導入している「安心マップシステム」の導入を、当社のテリトリー内自治体の動向にあわせ検討する。本件は自治体から被災情報を受け取り、復旧作業に活用するとともに、緊急を要する被災者に対する支援活動への協力を目指すものである。・・・責任者：社長

## 2. 12 本社・倉庫・ガソリンスタンドおよび付帯設備の災害被害軽減策

- ①S工務店の耐震診断を受け、必要に応じた耐震補強を実施する。
- ②本社・ガソリンスタンドの機器・ロッカーは、転倒防止のため原則固定する。また、当社のLPガス容器は法定基準を満たした設計の収納庫内に常時全てを格納するとと

もに、消費者先のボンベ庫はすべて転倒防止措置を実施する。

## 2. 13 二次災害の防止

- ①ガソリンスタンド・地下オイルタンクの点検を毎年4月に行う。
- ②LPガス充填所・備蓄庫の近辺には、消防法の定めを通り危険物を置かない。
- ③地下オイルタンクからの漏油、LPガス充填所・備蓄庫に火災発生の危険が高まったときは、行政、消防署、業界団体に連絡し、連携してハンドマイクおよび協会支部所有の広報車等により近隣住民に直ちに通知する。

## 2. 14 地域との協調・地域貢献

- ①「2. 10 生命の安全確保」の通り、地震発生時はまず自身の安全を図るとともに家族、親族等の安否確認を行い、それ以降は災害対策本部の指示に従うことを原則とするが、地域周辺住民の人命救助が必要な場合や近隣で火災が発生している場合はその対応を最優先する。
- ②特に災害発生後3日間は、地域周辺への支援活動を優先するが、緊急車両への給油および公共施設等への仮設LPガス供給要員確保の上とする。
- ③災害対策本部は、自治体等から緊急の救援要請があれば、その内容を最寄りの社員に連絡し、最優先で活動に当たらせることとする。

## 2. 15 共助、相互扶助

- ①地域町内会の防災訓練に参加し、災害発生時の対応について避難場所、役割分担など共通認識を深める。
- ②当社に起因する二次災害リスク(ガソリン・石油およびLPガスの漏洩、引火)と現状の防止策について、地元住民に説明する。
- ③仕入先各社を交えた防災会議を開催し、地震発生後の相互協力体制を定める。
- ④滋賀県LPガス協会、危険物販売業協会において、災害発生時の協力体制の整備を図る。とくに、簡易ガス団地(経済産業局の認可に基づき70戸以上の集合団地にLPガスを集合供給している団地)に関しては、滋賀県簡易ガス防災会の連絡網に基づき早急に被害状況を確認するとともに本部に連絡し、会員企業相互の協力のもと復旧にあたる。
- ⑤当社の西側駐車場は災害発生時の避難所として活用するため、みだりに荷物、車両等を置かない。
- ⑥本社2階の和室は、建物が倒壊を免れた場合、帰宅困難者用宿舎または災害対策本部として利用するために寝具と非常食等防災備蓄品を常備する。

## 2. 16 備蓄、救命機材、家庭における防災

- ①全従業員3日分の水と食料を本社、ガソリンスタンドに分散して備蓄する。
- ②本社、ガソリンスタンドには、バール、のこぎり、スコップ、ハンマー、ロープ、は

しごを常備し、全従業員の軍手と防塵マスクを用意する。

③緊急防災用具は常時保安パトロールカーにも積載しておく。

③全従業員に防災ハンドブック(自治体が作成したハンドブックに、緊急連絡先、当社の緊急連絡網、災害対策本部組織図、災害発生時の行動基準を追加掲載)を配布する。

## 2. 17 財務手当て

①火災保険を見直すとともに、地震保険を検討する。

②S銀行と非常時用のコミットメント契約を締結する。

## 2. 18 教育・訓練

①年2回、4月と10月に全従業員を対象に防災訓練を行い、安否確認、各役割分担業務の予行演習を行う。

②毎年10月に、課長以上を対象として災害復旧の机上訓練を行う。

## 2. 19 点検および是正措置

①年2回、定めた「防災チェックリスト」に従い、各課単位で自己点検を行う。

②教育・訓練、職場点検の結果と改善必要事項を社長に報告する。

③社長は至急に改善が必要な項目については、直ちに対応を指示する。

## 2. 20 経営層による見直し

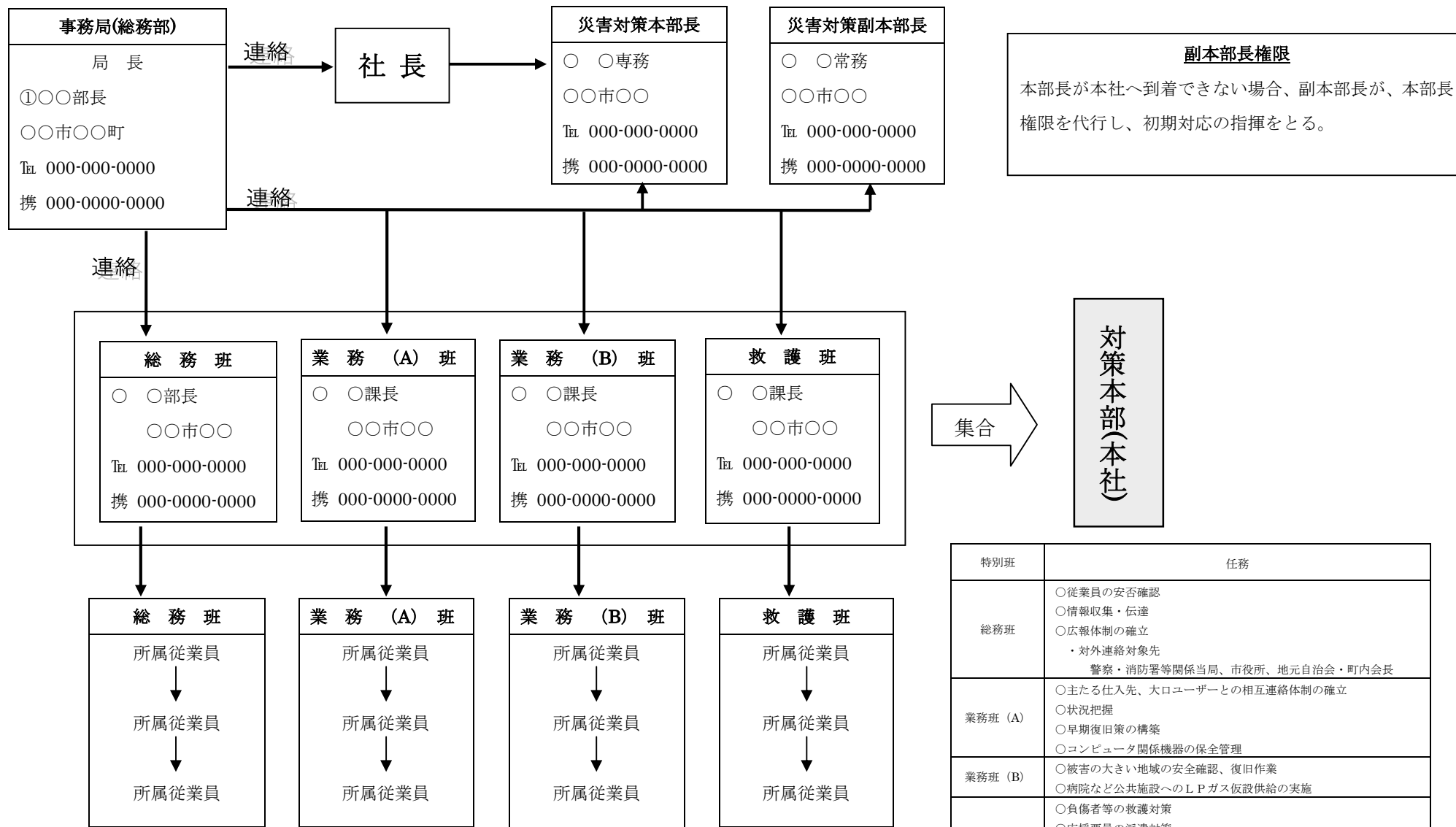
①毎年3月に、課長以上による「事業継続会議」を開催し、事業継続計画全体の見直しを実施する。

以上

**緊急事態発生**

**災害対策本部 時間外緊急連絡**

平成 18 年 4 月 2 1 日現在



- 【要領】**
1. 震度 5 強以上の地震が発生した場合は、各班長は安全を確保しつつ、至急に対策本部（本社）へ集合する。
  2. 上記以外の震災時（火災・爆発など）は、事務局から各班の班長（部課長）へ連絡する。
  3. 上記連絡を受けた班長は、班内所属従業員へ別に定める連絡網にて連絡をする。

特別班	任務
総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の安否確認</li> <li>○情報収集・伝達</li> <li>○広報体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対外連絡対象先                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>警察・消防署等関係当局、市役所、地元自治会・町内会長</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
業務班 (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主たる仕入先、大口ユーザーとの相互連絡体制の確立</li> <li>○状況把握</li> <li>○早期復旧策の構築</li> <li>○コンピュータ関係機器の保全管理</li> </ul>
業務班 (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害の大きい地域の安全確認、復旧作業</li> <li>○病院など公共施設へのLPガス仮設供給の実施</li> </ul>
救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○負傷者等の救護対策</li> <li>○応援要員の派遣対策</li> <li>○従業員家族の救援対策</li> <li>○食糧等非常用物品に関する対策</li> </ul>

## 非常時用備品一覧

品 目	数 量	摘 要
非常用持出袋	3袋	
非常用ローソク	1ケース	
懐中電灯	3本	予備電池共
トランジスターラジオ	2台	予備電池共
ロープ	5本	太さ6mm、長さ7m
ビニール風呂敷	5枚	
軍手（うら加工）	1打	
医薬品	救護箱1箱	医薬品、消毒液、日用必需品
毛布	2組	
ヘルメット	班員数	
長靴	班員数	半長靴
飲料水	1日分	ミネラルウォーター
非常食糧	1日分	
タオル	全員	予備1打
ライター	5個	
石鹼	10個	
日本手拭	全員	予備1打
自転車	2台	
ティシュペーパー	大3箱	
頭巾（または座布団）	全員	各自調達
警笛	3個	
メガホン	3個	予備電池共
消火器	本	必要数量
避難ハシゴ	個	必要数量
窓張りテープ	2本	
近隣地図	1冊	
模造紙または同サイズの白紙	数枚	
油性筆記具	2～3本	
ガムテープ	1巻	
脚立	1台	

（注）各部・営業所の規模等により数量は適宜増減する。